

荒瀬ダム撤去に対する国の支援を求める意見書

県営荒瀬ダムについて、蒲島知事は、本年2月にダム存続から撤去へと方針転換された。今回の知事の方針転換に際しては、昨年9月の総選挙で民主党を中心とする政権交代が行われたことを契機に、急速にダム撤去への地元の期待感が高まったことが大きな要因となっている。政権交代すれば国が財政支援し、撤去費用を確保できるという期待である。

一方、荒瀬ダム撤去には、ダム本体等許可工作物の撤去以外に、撤去後の河川の安全管理やダム周辺地域の浸水対策等の実施に伴い巨額の費用が見込まれ、設置者である県だけでは到底対応できない状況で国の支援は欠かせない状況である。このため、国からの提案を受けて、この度平成22年度社会資本整備総合交付金の申請を行ったところであるが、環境調査事業など一部しか認められず、撤去関連費用の大半が見送られたことは誠に残念である。なお、国土交通省から国と県が協力して費用面、技術面の課題を克服していくための検討会議の提案がなされ発足した。その中で平成23年度からの採択に向け、引き続き協議を行っていくことが確認されたことは一定の評価がされるが、単に先送りに過ぎない懸念も払拭できないところである。

県の財政状況は依然として厳しく、このまま撤去費用の確保について見通しが無い状況が続けば撤去工事に着手したとしても途中工事中断にもなりかねないと懸念される場所である。

菅総理大臣は、政権交代前熊本に視察にこられた際に国の支援にも言及されている。このことも踏まえて、約束を守る姿勢を大事に、地元の期待に応え、ダム撤去が円滑に進むように対応していただく必要があると考えている。

よって、国におかれては危機的な財政状況である本県の厳しい現状を踏まえると共に、荒瀬ダム撤去は全国で初めての本格的なダム撤去であり、全国のダム撤去のモデルケースとして位置づけられ、下記事項に配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 荒瀬ダムを全国的なダム撤去のモデルケースとして位置づけ、社会資本整備総合交付金の別枠の確保等ダム撤去費用の積極的な支援を行うこと。
 - 2 今夏までにとりまとめる予定の老朽化した河川工作物の取扱方針の中に、役割を果たした工作物として荒瀬ダムを対象に加えられるとともに、新たな財政支援制度の創設等財政支援を行うこと。
 - 3 荒瀬ダム撤去について、安全面、環境面などについて撤去技術を確立し、今後のモデルケースとなるよう専門技術面から支援を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月21日

熊本県議会議長 小杉 直

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	菅直人様
国土交通大臣	前原誠司様